～青少年の健全育成を目指して～
青少年育成市民会議参加団体の活動紹介

中間市文化団体連合会　小手川　しのぶ
（中間市青少年育成市民会議　理事）

1990年7月に市内の文化団体代表者らによる「中間市市民会館建設実行委員会」の発足に端を発し、翌1991年8月25日に88団体からなる『中間市文化団体連合会』が発足しました。「中間市市民会館建設実行委員会」で集めた署名は24,000人を超え、議会への請願を行うなどして、1996年11月1日に完成した「なかまハーモニーホール」は中間市民の芸術・文化活動の拠点として現在も親しまれており当文化団体の事務局としても大きな役割を担っています。

現在、50団体、会員数498名で活動しており、主な行事としては毎年11月の文化の日を中心に3日間開催する「文化祭」で、多くの市民が楽しみにしています。中でも音楽部門合唱ステージでは中間市内の小中学校に声かけをし、大きな舞台で披露する喜びを味わうと共に歌う子供達の心を大切にする活動も行っています。



しかしながらコロナ禍を経て団体数、会員数の減少は否めない現状です。

歴代の諸先輩方から受け継いできた素晴らしい芸術・文化を次世代へ繋げていくための仕組みづくり、活動を会員一同が一丸となって推し進めていこうという意欲に溢れています。

中間市老人クラブ連合会　佐々木　瑞恵
（中間市青少年育成市民会議　理事）

中間市老人クラブ連合会では、新年度の総会から始まって、5月の日帰り旅行では、復元している熊本城の見学をし、9月の映画館鑑賞会では、お終活と映画で涙有り、笑い有りの午前、午後の二回上映し、前後に同時開催で、バザー・フリーマーケットと会員さんの力作による作品展を行いました。10月は、秋の体育祭です。足腰の不自由な会員さんが参加できる競技を体育部員で考えたりします。11月の芸能祭りでは、踊り、カラオケ等、芸自慢の方が演出し、又、会員さんの減少したクラブでは、全員でコーラスをしたり、多才の芸を楽しみました。スポーツ大会では、グラウンドゴルフ、ペタンクと年2～3回し、それと女性だけのペタンク大会と身体を動かして楽しんでいます。室内では、囲碁・将棋・女性の為にオセロ大会とも一緒に楽しみました。去る12月10日（日）は老人クラブ結成60周年を迎え、会長、理事、各クラブの会員80名、来賓として市長さん始め介護課の職員数名の方々をお招きし、式典、懇談会を盛大にぶどうの樹で行いました。そのため、今年は4月より60周年誌を編集したり、式典の準備と大変忙しい年でした。令和6年2月にはシンポジウムを開催します。3月は老人大学を予定しております。数々の行事をする中で、子供達（孫達）を健全で心温まる育成を目指し、老人会でも育成活動に協力して行く事に心がけようと思います。





第31回中間市少年の主張大会を開催

～素直な気持ちを5分間に込めて～

「第31回中間市少年の主張大会」が、令和5年6月10日（土）なかまハーモニーホールで開催されました。市内4中学校から12名の生徒が、学校や家庭で感じたことや社会が抱える問題などを自分自身の言葉でまとめ、堂々と主張しました。5分間という限られた時間でしたが、若者らしく熱く純粋に主張する姿は、会場の人たちに大きな感動を与えました。

中間市少年の主張大会選出者（学校推薦）

学校名	氏名	学年	題名
中間中	村本　望実	三年	「SNSとの付き合い方について」
	加来　美乃里	三年	「多くの人の理解を」
	山本　朝大	三年	「私が目指すもの」
中間北中	百合川　ひなた	二年	「将来の夢」
	髙山　倖	三年	「迷惑行為をなくすために」
	津留　ちひろ	三年	「小さな積み重ねと世界の公正」
中間東中	中山　桃華	三年	「自分と向き合う」
	高島　昴	三年	「夢とは理想でもある」
	原　楓香	三年	「努力は裏切らない」
中間南中	赤星　弥優	三年	「夢中になれるもの」
	長野　愛	三年	「自分のために」
	堀　詩音	三年	「好きだけど嫌いな自分の姿」

少年の主張大会司会者

中間南中	池尻　彩良	三年
	佐多　美咲	三年

中間市青少年育成市民会議だより

NO.39
発行：中間市青少年育成市民会議
（事務局：生涯学習課内）
発行日：2024年2月10日

大人が変われば子どもも変わる！
全ての子どもが、自らの居場所を持ち、成長活躍できる社会を目指しましょう！

少年の主張福岡県大会に出場！

8月27日に「令和5年度少年の主張福岡県大会」が飯塚市のイイヅカコスモスコモンで開催され、当市からは2名が発表を行い、審査の結果、福岡県教育委員会賞、優秀賞を受賞しました。



優秀賞
中間東中学校 原 楓香さん



福岡県教育委員会賞
中間中学校 山本 朝大さん

～中間市青少年育成市民会議研修会報告～「地域防犯について」

令和５年 10 月 26 日（木）19 時から、ハピネスなかまにて、市民会議理事のほか地区長及び地区員の方々を対象にした研修会を開催しました。

講師は、県内の中学、高校の教員を経て、平成 18 年から福岡県警の少年課で少年育成指導官として活躍されていた泉泰子氏をお招きしました。

泉先生は、問題のある児童生徒と数多く交流した経験から、非行の背景となる虐待の問題や家庭や学校が居場所となっていない現状について触れ、青少年にとっての真の居場所づくりとは何かについて講演いただきました。研修会の参加者は、安全・安心な地域維持と温かく見守りのある密着した活動を継続していかなければとの思いを一層強くいたしました。



令和４年度決算のご報告

「青少年育成市民会議」が実施した令和4年度会計の収支決算をご報告します。

運営費の主な収入は、市民の皆様からの賛助金（一戸あたり 50 円）や市からの補助金等です。収支決算による残額 211,306 円は、令和5年度へ繰り越しました。

なお、会計報告は、令和5年5月25日開催の令和5年度総会で承認をいただいております。今後も、皆様のご理解とご協力をお願いします。

各校区支部活動への育成費は、小学校区単位でのドッヂボール大会などの球技大会や交通安全指導の運営費として活用されています。

市民の皆様、賛助金のご協力ありがとうございました。



収入の部（単位：円）

費目	予算額	収入済額	比較	備考
賛助金	385,000	366,073	-18,927	賛助金１世帯当たり50円
補助金	374,000	374,000	0	中間市300,000円 県民会議74,000円
繰越金	323,431	323,431	0	
協賛金	0	0	0	
雑入	9	2	-7	預金利子
合計	1,082,440 (A)	1,063,506	-18,934	

支出の部（単位：円）

費用		予算額	支出済額	比較	備考
事務費	旅費	10,000	0	10,000	少年の主張県大会
	消耗品	5,000	4,623	377	用紙代、宛名シール代
	印刷製本費	5,000	0	5,000	
	会議費	10,000	0	10,000	少年の主張県大会
	負担金	28,500	23,500	5,000	県民会議負担金等
小計		58,500	28,123	30,377	
事業費	育成費	420,000	420,000	0	校区支部活動育成費
	総会費	30,000	12,919	17,081	総会雑費
	啓発活動費	160,611	160,611	0	機関紙印刷代
	研修会費等	100,000	32,906	67,094	研修会講師謝礼等
	文化・スポーツ等事業費	313,329	197,641	115,688	少年の主張、講演会等事業費
小　計		1,023,940	824,077	199,863	
予備費		0	0	0	
合　計		1,082,440	(B) 852,200	230,240	

総収入額（A）　総支出額（B）（令和５年度へ繰越）

1,063,506　－　852,200　＝　211,306

「折り紙ヒコーキ体験教室」を開催

令和５年 11 月 25 日（土）中間東小学校体育館にて日本紙飛行機協会宗像支部事務局の堀清治氏をお招きし、市内小学生を対象として「折り紙ヒコーキ体験教室」を開催しました。

体験会では、堀先生に折り紙ヒコーキの折り方をご指導いただき、飛行距離、飛行時間の測定を行いました。子どもたちは、楽しみながらも、創意工夫する力、折り紙ヒコーキの様々な折り方などを学ぶこともでき、とても充実した時間となりました。





「家庭の日」「オアシス運動」受賞者報告

福岡県青少年育成県民会議は、生活の土台となる家庭及び心に届く4つの基本のあいさつ運動を広げるため作品募集を行っており、市内各小中学校から39点の応募がありました。県内の全応募作品から作文・ポスターの部で次の生徒が優秀賞・奨励賞を受賞いたしました。

【作文の部】

奨励賞　中間中学校1年　　川頭　鉄平さん

【ポスターの部】

優秀賞　中間小学校6年　　有田　恵さん

奨励賞　中間東中学校1年　佐々木　真白さん

以上３名のみなさん、おめでとうございます。

「家庭の日」について

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族みんなで語らいの場を持つ、家族の中で役割分担を決める、家族そろって食事やスポーツをする、家族で地域の行事に参加するなど、家族の重要性について考える日です。

ご存知ですか？「児童の権利に関する条約」

「児童の権利に関する条約」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。みんなで下記の子どもの権利を守りましょう。

【条約の主な内容】

・子供は教育を受けたり遊んだりする権利
・子どもは自由に考え、信じる権利
・家庭環境に恵まれない子供へ保護と援助
・子どもはあらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られること

啓発活動について

毎年7月に「青少年の非行・被害防止全国強調月間」が、11月には「子供・若者育成支援推進月間」が設けられています。両月以外にも様々な講座・講演等が開催され、「未来を担う青少年を育む地域社会の重要性」を周知しています。当市民会議でも体験事業の開催、横断幕や看板等を作成して、幹線道路や公共施設、自治公民館等に掲示し、啓発活動を推進しています。